



令和6年 (2024年) 2月1日(木)

No. 16070 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆CGC改訂、東証要請を踏まえた  
知財開示等について…………… (1)

# CGC改訂、東証要請を踏まえた 知財開示等について

正林国際特許商標事務所

パートナー弁理士 鶴本 祥文<sup>1</sup>

## 1. はじめに

特許ニュースの多くの読者の方もご存じの通り、近年、知財業界では、法改正とは異なる大きな出来事があった。2021年6月に、東京証券取引所(本稿で「東証」という)が上場会社に自律的な対応として求める行動規範であるコーポレートガバナンス・コード(本稿で「CGC」という)が改訂され、知的財産の投資等について、開示と取締役会の実効的監

督が求められるようになった<sup>2</sup>。つまり、企業の経営者が知財を経営上重要な事項として意識する必要性が高まった。

また、東証は、2023年3月31日に公表した資料「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」で見られるように、プライム市場、スタンダード市場の全上場会社に対して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けての計画策定・



弁理士法人

浅村特許事務所  
ASAMURA IP

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1  
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F  
電話：03-6840-1536(代)  
asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 浅村 昌弘  
弁理士 後藤 晴男  
弁理士 水本 岡田 卓晶  
弁理士 亀篠 岩見 宮藤  
弁理士 松伊 林  
会長 弁理士 弘男 光生 宏啓 統里 三  
中国弁理士 金池 大白 金橋 中田 鄭  
井田 塚江 森本 山中  
建弘 貴則 司之 登子 佳  
幸一 克久 裕博 祐欣

相談役 弁理士 浅井 望烟 浅北 水菊  
村上月 中野 川野 間  
皓一次 之裕 亮宣 史  
弁理士 山下 平弓 田原 大日方  
弁理士 口村 山削 統亮 和  
康克 啓麻 誠太 幸  
明彦 子理 誠太 幸



浅村法律事務所  
ASAMURA LAW OFFICES

電話：03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp

所長 弁理士 浅村 昌弘 弁理士 後藤 晴男 弁理士 松川 直樹 弁護士 和田 研史